

会 議 録

審議会等の 名称	令和7年第10回教育委員会(定例会)
開催日時	令和7年7月28日(月)14:00～15:01
開催場所	山口市役所 2階会議室201
公開・部分公 開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員、須藤委員
欠席者	
事務局	石津部長、嶋壽教育部次長、西山教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、吉賀文化財保護課長、山下中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課主幹
付議案件	協議事項 (1)令和6年度教育委員会の事務の点検・評価について
	藤本教育長 それでは、ただいまから、令和7年第10回教育委員会(定例会)を開会いたします。会議録の署名につきましては、山本委員さんと佐藤委員さんをお願いいたします。 本日は協議事項1件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 本日の協議第1号は決算に関する事項でございますことから、この議案を非公開にて審議したいと思います。非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、協議事項第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは、協議事項第1号の「令和6年度教育委員会の事務の点検・評価」について事務局から説明をお願いします。 嶋壽教育部次長。
	嶋壽教育部次長 令和6年度教育委員会の事務の点検・評価について御説明いたします。議案につきましては、資料①の1ページでございます。説明は資料②により行います。1ページをお開きください。 山口市教育委員会では「第二次山口市総合計画」の分野別計画となります「第三次山口市教育振興基本計画」に基づき、各事業を展開しております。毎年度、スプリングレビューにおいて施策や事務事業等の事後評価を行っております。この事後評価につきましては、「主要な施策の成果報告書」としてまとめ、市議会の決算審査の資料といたしております。 スプリングレビューの基本的な考え方につきましては、資料1、2ページで

御確認いただきたいと思います。

私からは施策・基本事業のうち、その指標が事務事業と重複していないもののみ説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。政策の2『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-1「教育環境の充実と整備」では、5つの基本事業を掲げております。

4ページを御覧ください。成果状況についてでございますが、まず施策の成果指標といたしましては、学校生活を楽しんでいる児童及び生徒の割合の二つを掲げております。指標①は令和5年度と同程度となりましたが、指標②は1.7ポイント増加し、目標達成度は「高」と評価をいたしました。今後も更なる成果向上を目指し、児童・生徒が幸福感を感じることできるよう、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

次に、5ページを御覧ください。基本事業2-1-1「本物の学力の育成」についてでございます。指標①、授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合は、対前年度比で0.2ポイント増加したものの、動きとしては横ばいで、目標達成度も低い状況です。今後、授業改善をさらに進め、学ぶことのよさを実感できる機会を増やしてまいります。

続いて、指標②、自宅で計画的に学習をしている児童・生徒の割合は、対前年度比で0.4ポイント減少し、動きとしては横ばい、目標達成度は低い状況です。今後は、学校、家庭、地域が一緒になって考える熟議の場を一層充実させるなど、児童生徒が家庭学習をやってよかったと感じることができるよう取り組んでまいります。

続いて、指標③、自分にはいいところがあると思う児童・生徒の割合は、対前年度比で2.6ポイント増加し、動きは向上、目標達成度は「中」となっております。今後もコミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした教育活動の展開などにより、子どもたちが自他のよさに気づくことができるよう取り組んでまいります。

次に11ページを御覧ください。基本事業2-1-2「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。

指標①、人が困っているときは進んで助ける児童・生徒の割合は、対前年度比で1ポイント増加し、動きとしては向上、目標達成度も「高」となりました。今後も、児童生徒が他者を思いやる心を持つことができるよう、学校・地域・家庭が連携して取り組んでまいります。

続いて、指標②、人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合は、対前年度比で0.4ポイント減少し、動きとしては横ばい、目標達成度は低い状況です。今後も、地域と連携しながら、自己肯定感や有用感を高める体験活動の充実などを図り、人の役に立つ人間になりたいという心を育む取組を進めてまいります。

続いて、指標③、ほぼ毎日朝食を食べている児童・生徒の割合は、対前

年度比で0.1ポイント増加し、目標値を大きく上回っていますが、引き続き子どもたちが健全な食生活や規則正しい生活習慣を確立し、健やかな体の育成につながるよう取り組んでまいります。

次に14ページを御覧ください。基本事業2-1-3「安心して学べる教育環境づくり」でございます。

指標①、小・中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化率は、令和5年度に100パーセントを達成したところでございます。

続いて、指標②、小・中学校における管理棟1階入り口のバリアフリー化は、対前年度比で11ポイント増加し、動きとしては向上、目標達成度は「中」となりました。今後も障害の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校を利用できるようバリアフリー化に努めてまいります。

続いて、指標③、小・中学校におけるトイレの洋式化率は対前年度比で2.7ポイント増加しました。この事業につきましては、御案内のとおり、今年度、約850器の洋式化を行い、国の示す洋式化率95パーセントの達成を目指しているところでございます。

続いて、指標④、市通学路交通安全プログラムに基づいた危険個所の対策済率は、対前年度比で、0.2ポイントの減少、動きとしては横ばい、目標達成度は「中」となっております。引き続き、関係機関等と連携し登下校における子どもたちの安全確保を図ってまいります。

次に19ページを御覧ください。基本事業2-1-4「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」でございます。

指標①、中学校進学に伴う不登校生徒の増加率は、対前年度比0.7ポイント減少し、動きとしては向上し、目標達成率は「中」となっております。これは、小中一貫教育の実施効果によるものと捉えており、引き続き、同じ中学校区の教職員同志の情報交換などにより切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

続いて、指標②、いじめ解消率は、事務事業と指標が重複しておりますことから、説明を割愛いたします。

次に21ページを御覧ください。施策2-2「生涯学習・社会教育の推進」です。こちらでは7つの基本事業を掲げております。

22ページを御覧ください。まず施策の成果指標といたしましては、3つ掲げております。

指標①、生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、対前年度比で2.3ポイント減少し、動きとしては横ばい、目標達成度は低い状況です。引き続き、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めてまいります。

続いて、指標②、学びによって充実した毎日を送っていると思う市民の割合は、対前年度比で0.6ポイント減少しましたが、86パーセントと目標値は上回っている状況です。引き続き、学んだことを地域や社会で生かすことの

できる環境づくりを推進してまいります。

続いて、指標③、地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合は、対前年度比で2.1ポイント減少し、目標達成度は低い状況です。引き続き、地域における青少年健全育成活動への支援や地域人材を活用した教育支援体制を充実してまいります。

次に、基本事業の成果状況についてでございます。23ページを御覧ください。まず、2-2-1「大学等と連携した学びの充実と人材育成」でございます。

指標①、地域交流センターの講座・学級受講者数は、対前年度比で706人増加しましたが、目標達成度は低い状況です。今後も、地域ニーズを踏まえながら参加しやすい学習機会の提供に努めてまいります。

続いて、指標②、地域交流センターで活動する定期利用団体数は、対前年度比で35団体減少し、年々減少しているところです。目標達成度は低い状況です。各団体構成員の高齢化などが要因と考えられますが、引き続き、生涯にわたって学び続けることができる地域の学習の場である定期利用団体の増加に努めてまいります。

続いて、指標③大学等と連携した講座数は、対前年度比で1ポイントの増加となっていますが、動きとしては横ばい、目標達成度は「中」となっております。

また、指標④大学と連携した講座参加者数は、対前年度比で117人減少しており、目標達成度は低い状況です。引き続き、様々な主体と連携によりまして、市民の学習ニーズを捉えた講座等の実施に努めてまいります。

次に26ページを御覧ください。基本事業2-2-2「生涯学習施設の整備・充実」でございます。

指標①、生涯学習・社会教育施設の利用者数は、全市的な成果を把握するため、教育委員会事務局社会教育課が所管する施設のほか、地域生活部協働推進課が所管する地域交流センターの利用者が対象となっています。対前年度比で7,159人減少しており、目標達成度は低い状況です。イベント会場の変更や工事に伴う影響、これらが考えられますが、引き続き、安全・安心で利用しやすい施設環境づくりに努めてまいります。

次に28ページを御覧ください。基本事業2-2-3「家庭教育の充実」でございます。

指標①、家庭教育を支援する講座や相談窓口を知っている保護者の割合は、事務事業と指標が重複しておりますので、説明を割愛いたします。

次に31ページを御覧ください。基本事業2-2-4「地域と学校の連携・協働」でございます。

指標①、学校・家庭・地域との連携が図られていると感じている保護者の割合は、対前年度比で1.8ポイント増加し、目標値を達成しております。本市の強みとなる事業であることから、今後も引き続き地域・学校・家庭の連

携をより深めることで、地域の教育力を生かした体験的な学びの場の充実を図るとともに、積極的な情報発信を行ってまいりたいと思います。

次に33ページを御覧ください。基本事業2-2-5「青少年の健全育成」でございます。

指標①、スマートフォンの使い方について、家庭内で約束事をしている保護者の割合は、81.9パーセントと対前年度比で2.9ポイント増加し、目標値を達成いたしました。今後も、啓発及び知識の向上を図りながら、関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に35ページを御覧ください。基本事業2-2-6「読書環境の充実」でございます。

指標①、市民一人当たりの貸出点数と指標②、市民一人当たりの1か月の読書冊数はともに対前年度比で減少し、指標③、入館者数は、微増となったものの、それぞれ目標達成度は低い状況です。これらは、スマートフォンやタブレット端末等で雑誌やコミック等を読めるサイトが増加しており、直接図書館に足を運ぶ利用者が減少傾向にあることが主な要因と考えております。引き続き、図書館サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、市民にとって利用しやすい図書館サービスの充実に努めてまいります。

続いて、指標④、地域資料点数は、対前年度比で1,218点増加しました。今後も、図書館の個性を作り出す観点から、引き続き資料の網羅的な収集に努めてまいります。

次に40ページを御覧ください。施策2-3「文化・芸術・歴史の継承と創造」では、5つの基本事業を掲げております。

この施策の主管部局は、交流創造部ですが、このうち、教育委員会が所管する基本事業は、2-3-3「郷土の歴史文化資源の保存・活用・継承」になります。

それでは、42ページを御覧ください。

指標①、指定及び登録文化財数は、対前年度比で6件増加しました。今後も、市内に潜在する貴重な歴史・文化資源の把握に努め、特に重要なものは文化財指定等により保存を行うとともに、その活用も図ってまいります。

続いて、指標②、郷土の歴史や文化に関するイベントの参加者数は、対前年度比で129人の増加となりました。今後も、様々な文化財や関連施設等の特色を生かしたイベントの開催に努めてまいります。

続いて、指標③、子どもや学生を対象とした出張講座・研修・見学の回数は、対前年度比で8件の減少となりましたが、目標値は達成しているところです。今後も一層、工夫を凝らした体験プログラムや展示を提供するとともに、出張講座や見学の受け入れも積極的に行ってまいります。

次に、53ページを御覧ください。施策2-4「スポーツ活動の充実」では、4

		つの基本事業を掲げております。 この施策の主管部局は、交流創造部で、教育委員会が所管する基本事業は、2-4-3「スポーツ関係団体・指導者の育成」の一部です。 55ページを御覧ください。教育委員会が所管する指標は②の、スポーツ少年団への登録率で、対前年度比で0.6ポイントの増加ですが、動きとしては横ばい、目標達成度は低い状況です。引き続き、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成など、入団環境を整えることにより、登録率の向上に努めてまいります。 以上で、事務局で行いました教育委員会にかかる「施策」、「基本事業」の点検・評価についての説明を終わります。 続きまして、「主要な施策の成果報告書」に掲載されます「事務事業」の内、教育委員会所管分について各課長から御説明の方お願いいたします。
	藤本教育長	はい。教育総務課長。
	西山教育総務課長	それでは、同じ資料②の13ページを御覧ください。まず、教育総務課分の「学校給食運営事業」でございます。 上段右の手段、令和6年度の取り組みと書いてあるところを御覧いただきまして、安全な食材を使用して、栄養バランスのとれた安全な給食を見守り・生徒に提供するとともに、地場産食材の活用に努めました。また、老朽化した設備の更新や、学校給食費の徴収等を行いました。 次に、中段の「成果指標」でございますが、学校給食を提供できなかった日について、市の施設や設備の不備等を理由として提供できなかった日はございませんでした。また、使用食材の地産地消率につきましては、対前年度比で3.5ポイント減少し71.5パーセントとなりました。これは、天候不良等により地場産食材の入荷が思うようにできなかったことが原因でございます。 次に、下段の「これまでの取り組みの評価」といたしまして、これまで申し上げました取組や成果を踏まえまして、引き続き、安全・安心で衛生的な給食の運営に努めてまいりたいと考えております。 教育総務課分につきましては、以上でございます。
	藤本教育長	はい、教育施設管理課長。
	宮崎教育施設管理課長	続きまして、教育施設管理課分について御説明いたします。15ページを御覧ください。 15ページでは小学校施設増改築事業として、白石小学校の建築40年を向かえる校舎3棟の耐力度調査を実施しました。

	続きまして、16 ページを御覧ください。16ページでは小学校施設長寿命化事業として、大内小学校の校舎長寿命化改修に伴う設計、湯田小学校と平川小学校のトイレ洋式化改修工事、白石小学校の校舎非構造部材耐震化にあわせた、内部改修等の長寿命化工事、仁保小学校の消防用放送設備改修工事、大海小学校の受変電設備改修工事、仁保小学校の受変電設備改修に伴う設計、中央小学校の耐震補強改修工事を行い、設計業務2件、工事6件を実施しました。 続きまして、17ページでは小学校施設安心安全推進事業として、非構造部材の耐震化による吊り天井や照明器具などの落下防止対策につきまして、白石小学校の図書室について工事を実施しました。 続きまして、18ページでは中学校施設長寿命化事業として、湯田中学校特別教室棟の長寿命化改良工事、渦上中学校と二島中学校のトイレ洋式化改修工事、鴻南中学校と阿知須中学校の受変電設備改修に伴う設計を行い、設計業務2件、工事3件を実施しました。 以上で教育施設管理課分の説明を終わります。
藤本教育長	はい、学校教育課長。
上田学校教育課長	続きまして学校教育課分について御説明をいたします。 資料 6 ページを御覧ください。 まず、施策2-1「教育環境の充実と整備」、基本事業1「本物の学力の育成」についてでございます。 コミュニティ・スクール推進事業では、学校運営に地域の皆様のお声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを市内全小中学校で展開しております。 本事業の成果指標ですが、令和 6 年度から変更をいたしました。これまでの指標は、「子どもたちの提案を具現化した学校数」や「好事例」など、一部の学校の取組を成果として挙げておりました。 地域の皆様が学校運営に携わっていただくことで各学校にいかに好影響を生じているか、こうした状況を成果指標として表現するため、「コミュニティ・スクールにより、学校が変わってきていると思う学校運営協議会委員の割合」を新たに指標として設定いたしました。その結果は90.9%でした。 今後は令和6年度4月から本格実施しました小中一貫教育により、児童・生徒による熟議により提案されたプロジェクト事業が実施できるよう支援してまいります。 続きまして、7ページを御覧ください。 「小学校英語指導助手配置事業」について御説明をいたします。 本事業では8名の英語指導助手を配置し、児童の外国語活動において主に英語を話す・聞く学習を行っております。

成果指標「英語で話しができるようになりたいと思う児童の割合」は、令和6年度において87.7%と、前年度から1.3ポイント上昇しております。

今後も外国語指導助手の指導のもと、英語を活用する能力の向上を図ってまいります。

続きまして、8ページ「小学校 ICT 教育推進事業」について御説明いたします。児童の一人一台端末の整備をはじめ小学校におけるICT教育環境の整備を進めてまいります。

成果指標①「小学校の教員が、ICTを活用した授業を週3回以上行った割合」は、令和6年度において93%と前年度よりも7ポイント上昇しています。

今後も引き続き、小学校において児童や教員がICTを活用できる環境の整備を進めてまいります。

続きまして、9ページ「中学校英語指導助手配置事業」について御説明いたします。本事業は前述の小学校事業と同様に、生徒の英語教育向上に向けて英語指導助手を3名配置しております。

成果指標「中学校卒業時に英検3級程度の能力を有する生徒の割合」は、令和6年度において、53.2%と前年度より2.5ポイント上昇しています。

今後も引き続き、生徒が「読む・書く・聞く・話す」の4技能をバランスよく習得することができるように、生徒の英語力向上を図ってまいります。

続きまして、10ページ「中学校 ICT 教育推進事業」について御説明いたします。本事業は前述の小学校事業と同様に、生徒一人一台端末の整備をはじめ中学校におけるICT教育環境の整備を進めてまいります。

成果指標②「授業や家庭学習で ICT を週 3 回以上使用した生徒の割合」は、令和 6 年度において、69%と前年度より11ポイント上昇しました。

今年度も引き続き、ICT を活用し生徒の学習理解を深める環境の整備を進めてまいります。

続きまして、11ページ基本事業2-1-2 「豊かな心と健やかな体の育成」についてでございます。

12ページを御覧ください。

「子ども芸術体感事業」について御説明いたします。

本事業は、優れた生の舞台芸術を身近に鑑賞することで子どもたちの感性を豊かにする事業でございます。

成果指標①「芸術を体感または鑑賞した園児・児童・生徒の延べ数」は、令和 6 年度において、8,534人が音楽公演、演劇公演や狂言などの芸術に触れました。

最後に20ページを御覧ください。

「子どもの笑顔づくり支援事業」について御説明いたします。

本事業は誰もが笑顔で楽しい学校生活を送るために、専門指導員、スク

	ール・ソーシャルワーカーや、スクール・カウンセラーなどの外部専門家を派遣し、不登校児童・生徒の教室復帰または状況の好転につながる取組を進めております。 成果指標②「教室復帰又は良い傾向にある児童・生徒数」は令和 6 年度において174人と上昇傾向にございます。 学校教育課からの令和 6 年度、事務事業の評価分についての説明は以上でございます。
藤本教育長	はい、社会教育課長。
原田社会教育課長	続きまして、社会教育課分について御説明いたします。 24ページをお開きください。 「社会教育活動推進事業」につきましては、市内21地域の地域交流センターにおける講座開催などの社会教育活動や生涯学習の促進を図るため、各地域交流センターの活動推進委員会に対して、補助金を交付いたしました。 成果指標①の「講座開催参加者数」ですが、対前年度比で、851人減少しているものの、徐々にコロナ禍前の水準まで持ち直しが見られます。 今後も地域交流センターを核として、地域課題や住民ニーズを捉えた講座の開催によりまして、地域の方々の「学び」や「つながりづくり」を進めてまいります。 次に、25ページをお開きください。 「大学連携講座等開催事業」につきましては、山口大学との共催による公開講座をはじめ、徳地地域における地域づくりにつながる講座として、山口県立大学と連携した「徳地サテライトカレッジ」や、各地域交流センターにおいて、放送大学の巡回講座を開催いたしました。 また、大学や各種団体が構成する「やまぐち街なか大学実行委員会」へ委託し、市民からの企画提案による、ゼミ、研究会、講座、イベントなども開催いたしました。 活動指標①の「やまぐち街なか大学の講座数」ですが、対前年度比で、2講座減少したものの、成果指標①の「定員充足率」は7.2ポイント増加しています。 今後とも、大学などの高等教育機関の資源や機能を生かした学習機会の充実を図り、学んだことをまちづくりや地域づくりに生かす人材の発掘・育成につなげられるよう取り組んでまいります。 次に29ページをお開きください。 「家庭教育講座開催事業」についてでございます。 「家庭教育講座開催事業」につきましては、家庭教育講座「子そだてマナビィ」をはじめ、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開

催のほか、家庭教育広報紙「はつらつ」の配布などによる啓発を行いまして、各家庭の教育力の向上につながる取組を進めてまいりました。

成果指標①の「市が主催する講座への参加者数」ですが、対前年度比で、56人増加しておりまして、訪問相談・子育てマナビィ・保護者カフェの一体的な実施によりまして、保護者の家庭教育力向上につながるとともに、親子のふれあいの場にもなりました。

また、②の「就学時健診等の機会を利用した講座への参加者数」ですが、講座開催数の増加により、213人増加しております。

次に30ページをお開きください。

「家庭教育訪問支援事業」でございます。教育委員会が委嘱しております家庭教育アドバイザー32名による訪問相談や広報カード等を活用した情報提供、専門機関につなぐといった個別の支援を行いました。

成果指標①の「相談窓口の周知度」ですが、各地域での保護者カフェの実施や広報カード配布の継続的な取組によりまして、79.1%と対前年度比で、3.1ポイント増加しております。

今後も引き続き、様々な場面を通じて周知活動を行うとともに、家庭教育講座や家庭教育支援体制の充実を図ってまいります。

次に、32ページをお開きください。

「地域ぐるみ子育て支援推進事業」につきましては、市内全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、連絡協議会を開催するなど、コーディネート機能の充実を図り、地域学校協働活動を行いました。

また、「やまぐち路傍塾」では、学校教育支援と生涯学習支援として、地域学校協働活動の一環として、登録ボランティアの活用を図ってまいりました。

成果指標①の「子育て支援推進事業年間協力者数」ですが徳地の串小学校、柚木小学校2校の閉校による学校ボランティア活動の減少などにより1,196人減少しておりますが、今後とも、「地域協育ネット」等を通じて、活動に係る各主体との連携を図ってまいります。

また、指標②の「『やまぐち路傍塾』年間活動件数」ですが、660件増加しておりまして、徐々にコロナ禍前の水準まで持ち直しております。

今後とも、「地域協育ネット」の一層の推進、「やまぐち路傍塾」の登録拡大や活動促進など、多様な地域主体を活用した教育支援体制の充実を図ってまいります。

次に、34ページをお開きください。

「子どもの居場所づくり推進事業」につきましては、放課後や週末を中心に、自然体験活動やスポーツ・文化活動など、地域の特性を生かした体験学習などの場を、各地域の関係団体の御協力をいただきながら実施いたしました。

活動指標①の「延べ実施日数」、成果指標①の「年間参加者数」ですが、

	実施日数は増加したものの、定員を減らした活動もあったことから、年間参加者数は減少しております。 今後とも、各種団体等との連携を図りながら内容の充実に努めてまいりたいと考えています。 以上で、社会教育課分の説明を終わります。
藤本教育長	はい、それでは、文化財保護課長。
吉賀文化財保護課長	続きまして、文化財保護課分について御説明いたします。 43ページを御覧ください。「指定文化財保存助成事業」につきましては、有形文化財の保存修理や無形文化財の保存伝承活動などに対し、所有者等の負担軽減を目的として補助金を交付しているものでございます。 令和6年度は瑠璃光寺五重塔屋根葺き替え等大規模な保存修理等への補助2件を含む32件、2,388万2千円を補助金として交付いたしました。 今後も引き続き、指定文化財の適切な保存・継承に資するよう補助金の交付を実施してまいります。 続きまして、44ページの「大内氏遺跡保存修理事業」でございます。 この事業は史跡大内氏遺跡保存活用計画に基づき、大内氏遺跡保存対策協議会及び同協議会専門委員会に諮りながら事業を進めております。 令和6年度は会議を3回実施いたし、協議会や専門委員会に指導・助言を受けながら、凌雲寺跡の獣害対策や見学路の整備、また高嶺城跡の石垣カルテ作成の検討等を行いました。 今後も協議会等による専門家の指導・助言を得ながら事業を進め、大内氏遺跡の適切な保存、活用を進めてまいります。 次に45ページの「指定文化財維持管理事業」でございます。 本市が管理しております指定文化財の積極的な活用に向けて、適切に維持管理を行うものでございます。 令和6年度は、草刈等の周辺環境の整備や瑠璃光寺内鎮守石殿等5か所に案内板の設置、また県指定文化財建造物の詳細調査等を実施いたしました。 適切な維持管理を実施いたし、成果指標でございます維持管理業務遂行率は100%となっております。 今後も、本市の重要な指定文化財を未来に継承するために適切な維持管理を行ってまいります。 次に46ページの「名田島南蛮樋保存整備事業」でございます。 名田島新開作南蛮樋は江戸時代の干拓に伴う堤防の遺跡で、年次的に保存整備事業を実施しております。令和6年度は、保存整備工事として防潮堤防の天端石の補修や園路路盤の設置、また三挺樋西側水路石垣の保存修理設計を行いました。

成果指標の実施設計完了率は100%、工事進捗率は47.3%でございます。

工事は国庫補助金を活用して実施しておりますが、近年は申請額の満額が交付されておらず、整備計画に遅れが生じている状況ですが、今後も引き続き、適切に保存整備工事を実施してまいります。

次に47ページの「大内氏遺跡等ガイダンス事業」でございます。

本事業は国史跡大内氏遺跡凌雲寺跡に関する案内やイベント等の情報発信を行う業務を NPO 法人に委託して実施しているものです。

令和6年度は天候不良等により2つのイベントが中止となりまして、成果指標でございます大路口ビーの来訪者数は約500人減少しております。

一方で、続日本100名城のスタンプ押印者は前年度より75人増加して、926人となりました。

今後もガイダンスの手法やイベント実施方法等の再検討を行い、大内氏や大内文化への関心が高まり、理解が深まりますよう、事業に取り組んでまいります。

続きまして48ページの「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」でございます。これは史跡周防鑄銭司跡について、平成 28 年度から山口大学と連携して調査を行っているものです。

令和6年度は第9次の発掘調査や磁気探査、また柏木遺跡の第1次調査や現地で採取した土の水洗選別作業を行いました。この選別作業では新たな銭貨「貞観永宝」を発見いたし、継続調査を経て今年5月の市長定例会見にて発表したところです。

成果指標の延べ発掘調査面積は前年度から695㎡増加して2,392㎡となり、発掘調査や採取した土の水洗選別には山口大学の学生にも参加していただいております。

また、1年間の延べ普及活動参加者数は、令和5年度に発見を発表させていただきました銭貨「富寿神宝」の特別公開等により前年度より大幅に増加し、2,126人となっております。

今後とも周防鑄銭司跡保存活用計画に基づき、周防鑄銭司の実態解明に努めるとともに、故郷に愛着を持っていただけるよう、事業を実施してまいりたいと考えております。

次に49ページ「歴史文化資源保存活用推進事業」でございます。

本市の歴史文化により多くの市民の方に興味、関心をもっていただくために市と民間団体で組織する地域文化財総合活用推進実行委員会において、中山間地域と 南部地域の歴史文化資源を対象とした講座を3回、周遊イベントを2回開催いたしました。

成果指標でございます保存・活用・情報発信の行われた歴史文化資源は12件、講座・講演会・イベント等の参加者数は440人でございます。

今後も地元の歴史文化資源に対する理解が深まりますとともに、地域の

	魅力を感じていただき、シビックプライドの醸成に繋がりますよう取り組んでまいります。 続いて50ページ「鑄銭司郷土館管理運営業務」でございます。 こちらは、「大村益次郎」及び「史跡周防鑄銭司跡」の関連資料を展示している施設でございます。令和6年度は展示室のリニューアルを行いましたため、約1か月半休館いたしました。開館40周年記念イベントの開催等により入館者数は前年度と比較して73人増加しており、鑄銭司小学校や山口南総合支援学校の児童・生徒にもお越しいただきました。 令和7年4月にはリニューアルオープンいたしまして、展示内容の充実やイベント等の開催により、入館者数のさらなる増加を見込んでいるところでございます。 次に51ページの「歴史民俗資料館管理運営業務」でございます。 歴史民俗資料の調査・研究・収集・展示を行っておりまして、令和6年度は湯田中学校、大殿小学校等5つの小中学校から315名にお越しいただきました。 成果指標でございます入館者数につきましては、空調の改修工事の実施に伴い、約1か月半休館いたしましたことから、前年度比で約300人減少しております。 今後とも魅力的な企画展等を開催するとともに、郷土の歴史文化資源の情報発信をしっかりと行ってまいりたいと考えております。 次に52ページの「小郡文化資料館管理運営業務」でございます。 芸術資料、民俗資料、歴史資料の収集、保管および展示等を行っておりまして、こちらも山口松風館高等学校や小郡小学校等の児童・生徒による展示の見学や、「昔の暮らし」の体験等、10団体、536名にお越しいただきました。また、小郡小学校6年生と小郡南小学校3年生への出前授業も実施いたしました。 入館者数は鉄道に関する大規模な企画展を実施した前年度との比較で15%減少しております。 今後とも郷土の歴史と文化に対する知識が深まり、また市民の皆様の文化活動の活性化にも資するよう、しっかりと取り組んでまいります。 以上で文化財保護課分の説明を終わります。
藤本教育長	はい、最後に中央図書館長。
山下中央図書館長	中央図書館所管分につきまして、御説明いたします。 36ページをお開きください。 「図書館管理運営業務」でございます。 これは、山口市立図書館全6館の図書館サービスを適切に提供するため、施設の営繕や図書館協議会の運営、職員の確保等を行う業務でござ

いまして、令和6年度は、例年同様、取り組むとともに、新たなデジタル技術を活用したサービスの提供及び図書館運営につきまして、検討いたしました。

成果指標につきましては、入館者数は増加しておりますが、図書貸出点数は減少しております。

次に37ページを御覧ください。

「移動図書館管理運営業務」でございます。

図書館への来館が難しい市民の皆様に図書館サービスを提供するため、移動図書館「ぶっくん」を2台体制で10コース、サービスステーション43箇所を巡回し、本などの資料の貸出・返却を行いました。

昨年度は、市内北部のサービスステーションを1か所変更しておりまして、利用者数は減少し、貸出数は増加いたしました。

利用者数の減につきましては、雪のため、北部ルートが5日ほど運休しておりますので、その影響もあったのではないかと考えております。

今後も、サービスの向上を図るとともに、移動図書館の利便性について広報を充実させ、利用促進を図ってまいります。

次に、38ページの「学校図書館支援サービス事業」でございます。

ここでは、学校司書と連携し、市立小・中学校図書館の機能強化を図りました。

内容といたしましては、学校からの本の相談に応じたり、学校からの依頼に応じて、ブックトークを実施したりするなど、利用拡大に向けた支援に取り組みました。

また、小・中学校のほか、幼稚園、保育園等への定期的な配本・団体貸出を行いました。

成果指標につきましては、団体貸出利用冊数は減少しましたが、学校図書館の児童・生徒一人当たり貸出冊数は、昨年度と同様となっております。団体貸出利用冊数の減少につきましては、小学校の統廃合に伴ったものでございます。

今後とも、子どもたちが本に興味を抱くような取組を学校と連携して実施してまいります。

次に39ページを御覧ください。

「図書館活用推進事業」でございます。

これは、図書館利用層の拡大のため、各団体と連携し、講座や図書館まつりなどのイベントを行うものでございます。

内容といたしましては、「こどもの読書週間」に合わせて、市立図書館全館で、同じ日に実施するイベント「こどもワイワイ図書館」やパートナー事業者と連携して実施する「まちじゅう図書館」、そして、各図書館まつりや企画展示などの取組を行いました。

その結果、行事の参加者は減少しましたが、市民の図書館利用カード登

	録率は増加いたしました。行事の参加者の減少につきましては、5年度に実施した開館周年事業の終了等の要因によるものと考えております。 今後も、市民の皆様に関心を持っていただけるようなイベントを展開いたしまして、図書館を利用したことがない人にも足を運んでもらうとともに、さらに、多くの市民の皆様、図書館を活用いただけるよう、努めてまいりたいと思っております。 各課からの説明は、以上でございます。
藤本教育長	では、嶋壽教育部次長
嶋壽教育部次長	続きまして、本日当日資料としてお配りをさせていただきます、資料 A、令和6年度教育委員会の事務の点検・評価に係る学識経験者意見、こちらの資料について御説明をさせていただきます。 点検・評価に際しまして、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図ることとされております。こうしたことから、予め学識経験者3名からいただいた御意見を取りまとめたものでございます。 表紙の裏に学識経験者の方の名前の方、記載をさせていただいております。 1ページは教育委員会所管の施策、基本事業に関し、どの分野で御意見を述べられたかを「○」でお示ししています。 2ページからは、委員の御意見をまとめています。 本日は、時間の都合もございますので、御意見等について読み上げることは割愛をさせていただきますが、各施策・基本事業の成果状況と評価につきましては、一部、評価コメント等への御指摘・御提案もございしますが、コミュニティ・スクール推進事業への高い評価をはじめとしまして、全体としては概ね高く評価をいただいたものと認識しております。 また、併せまして、今後の事業の実施に関しての御提言などもいただいております。 詳細につきましては、お読み取りいただきたいと存じますが、これらの御意見等につきましては、本日、委員の皆様からいただく御意見等とともに踏まえまして、できるだけ反映をさせていただきまして、次回8月の定例会において、改めて、点検・評価の結果に関する報告書(案)としてお示しをさせていただきますと考えています。 以上で、事務局からの説明を終わります。
藤本教育長	はい。それでは、協議第1号につきましては、全般で結構でございます。 各委員の方々から御意見を賜りたいと思います。 何かあればよろしくお願いします。 はい、須藤委員。

	須藤委員 基本的なことをお伺いしてもよろしいでしょうか。私がわかってなかったらお許ください。この折れ線グラフがある、数値の指標の動きというのを、横ばいとか、上昇、向上とかというものの数値の出し方です。それから達成度の低、中、高の出し方を御教示いただければ嬉しいです。
嶋壽教育部次長	事前に、横ばいとかその動きのですね、説明の文書を付けておりましたが、基本的には数値が上がった、下がったというところが基本になるのですが、ただ横ばいというのがですね、例えばアンケートでいいますと、どうしても誤差が出たりとかですね、そういったことがあって、企画経営課の方からですね、基本形として定められているのが、ポイントの3ポイントくらいまでの増減に関しては、横ばいでいいよというような、一応決まりがあります。 ただそういった中でも、我々として、横ばいではなく、向上であろうというようなところもちっと主観的には入れたりさせていただいておりますので、指標によっては、その辺がちょっと一定ではないところもあるかと思いますが、そういったところで、プラスマイナス3ポイントくらいまでは、便宜的には、横ばいだろうという中で、一つありますのはその基準値から目標値までの数値の差が少ない時には、やはり少し伸びたくらいでは、上下がはっきりしないので、そういった幅が狭いところについては、小さな数値の上昇でも、向上にしているとか、そういったところはあろうかと思います。 それと目標達成度については、御説明がなかなか難しいところではあるのですが、最終目標値と実績値を見比べまして、計算式で、30%未満が低、30%以上70%未満が中、70%以上が高というような、一定の計算式がありますので、それに機械的に当てはめた内容でございます。
	須藤委員 はい、ありがとうございます。1点確認させてください。ここの先ほどの折れ線グラフの方は、比較は前年度の数値との比較なのですか。それともスタートの最初の取り始めたこの基準値がそもそもどっちかわからないのですが。
嶋壽教育部次長	先ほどのコメントはですね、前年度の数値とのコメントです。
藤本教育長	よろしいでしょうか。他にございましたら。 はい、山本委員さん。
山本委員	4ページの、指標①と②なのですが、上が小学校のパターンで、下が中学校の生徒の割合とみていいのですかね。 それで、よく読むと、本物の学力の育成以降の文章がまったく同じ文章なのです。これは、ステップアップルームの事業というのは県の事業だから書けなかったのかなと思いますが、中学校の方で、フューチャールームのこと

	が書いてあるから、何となく、ピンとこないような気がして、まったく同じ文章でいいのかなという、思いがあったのですが。
上田学校教育課長	フューチャールームは小中学校ともに、展開している事業です。大きな違いは、ステップアップルームは専属の教員が県から配置してもらって、フューチャールームは地域の方を入れているということ。ただ中学校の方は、確かにステップアップルーム今年2校増えて、5校展開して、フューチャーよりも増えていますので、ただ令和6年度なので、ただ3校のパターンなのですが、ステップアップルームは入れるべきだと、御指摘の通りだと思います。ありがとうございます。
藤本教育長	はい、須藤委員。
須藤委員	20ページの子どもの笑顔づくり支援事業の成果指標②のところなのですが、教室復帰、または良い傾向にある児童生徒さん、良い傾向というのは、具体的にどんなことが良い傾向なのか、定義の部分を教えていただけるとありがたいのですが。
上田学校教育課長	教室復帰というのは、完全復帰というパターンと、特定の授業だけ、例えば理科だけとか、数学だけとか、この先生の授業、というような数字も追ってますので、その授業にいくとか、ちょっと全部は入れないですが、一部分入れるようになった、とかですね、そこが前に比べてゼロベースだったのが、プラスワン、もしくは全部復帰した子もいるので、そのような中で良い傾向がみられるということで書いております。
須藤委員	全部教室復帰していなくても、全部の授業に復帰していなくても、部分的に復帰していれば、おそらく良い傾向ということですね。
上田学校教育課長	そうです。例えば教室に完全にアレルギーを起こしていて、家に引きこもっている子が、例えばステップアップ校内教育支援センターのところに来て、もう教室の雰囲気も嫌だという子が、例えばオンラインで、教室で、ボタン一個で実はオンラインできるようなシステムを作っているの、そこでこの授業はオンラインで、授業に参加しているというような、これも教室復帰に向けての良い傾向という形にしております。
須藤委員	分かりました。学校内での通常学級を含めて授業に参加と、お家からフューチャールームに出てくるようになったと、そういうのもよい傾向になるということですね。

	上田学校教育課長 完全にゼロベースの子もいれば、落ちてくる子もいるのですが、一部分、実は全国的には、SSRというのは、教室復帰を目指していません。文科省は。ただ、山口県、そして山口市は、教室復帰を目指しております。その先にあるのは、社会復帰というふうにとらえていますので、そっちの方に良いと。社会復帰に向けての良い傾向というふうにとらえております。
	佐藤委員 私も同じ指標が気になっていたのですが、先ほどの②の、教室復帰または良い傾向にある児童生徒数、数なのかなと思って、もともとその状況にあった数が多ければ、復帰の数も増えてしまうので、本当だったら、その例えばそういう傾向にある子どもたちのうち、良い傾向に進んだ人の割合とか、なのかなというのが、ちょっとこの指標だけ少し違和感を覚えました。
	上田学校教育課長 ありがとうございます。これまで数字を追っていましたので、またこれも指導主事等と話をし、ただ明らかに、フューチャールーム、ステップアップルームができたことによって、教室に戻る子が明らかに増えています。数字は増えて、実は子どもの数は減っていますので、不登校の数の中の割合でいくのかがいいのか、それとも全体の母数の中での数で、数字でいった方がいいのか、なかなか定まりは難しいとは思いますが。 子どもの数は一定数で、毎年千人と統一されておけば、数字を追っかけても、割合を追っかけてもいいと思うのですが、子どもの数が減ったり増えたりしていますので。
	佐藤委員 対象としてある通常の授業に適応できず、特別な支援が必要な児童生徒の数自体が、変動があると思うんですね。なので、変動があるものの中の一部を取り出して、その人数を指標にしまうと、元のこの分母の対象のところの数が変わってくるので、必ずしもこの数が増えたからといって、元の分母が増えてしまっていたら、良くないかなと。
	上田学校教育課長 なるほどですね。了解いたしました。割合の出し方についてよく検討してみます。数字は変わらないので、今言われたことをよく伝えておきます。
	藤本教育長 スクール・ソーシャルワーカーの派遣回数が減ったというのは、何か理由があるのでしょうか。
	上田学校教育課長 これも分析をしてみないと明らかにならないのですが、学校自体がスクール・ソーシャルワーカーというと、かなりのところのまでいくケースなのですが、家庭教育支援センターとか、去年から専門機関と、うちの教育委員会がかなりタイアップしてやっているの、深度が深くなる前の一歩段階で家庭教育支援センターの方のアドバイザーとつないだりしているケースもある

	ようにはみえますが、ちょっとその数字は去年初めて関係機関との連携を深めたところですので、その分析をしてみたいと思います。
角川委員	19ページなのですが、中学校進学に伴う不登校生徒の増加率が減っているということなのですが、これは小中一貫教育の実施によりと書いてあるのですが、ここにフューチャールームとかステップアップルームの効果というのは、一言も書いてないのですが、そこはどうかかなと思うのですが。
上田学校教育課長	中学校進学に伴うというところの一部分を取り上げて、指標で書いておりますので、ここについては、例えばステップアップルームに、うちも実はこれからやっていきたいなと思って、実験的に平川で今年から始めてはいるのですが、他市では、例えば中1ギャップ解消のために、小学生が、中学校のステップアップルームに来ているというようなケース。これによって、不登校から若干良い傾向にみられたということもあるのですが、ステップアップルームとフューチャールームが直に不登校全体に関するものに関しては、効果は見られてきているのですが、この中1ギャップに関して特化して書くとしたら、本市が進めている小中一貫教育によって、中学校の先生が、二島小中学校で行われているのですが、二島中の先生が二島小学校の算数の授業を、これを教えると。逆に二島小の先生が、二島中学校に寄って低学力の子を中心とした学力をやるとか、小中学校の先生がともに中1ギャップの解消、要は小学生が中学校に上がった時に、学力で詰まる子が、不登校になりやすいので、その解消を目指して、カリキュラムの統一性を図ったりというようなことで、小中一貫教育という広い意味で、書かせていただきました。
角川委員	では、これは限定されて、中一の何月から何月までという感覚で、計っているのでしょうか。
上田学校教育課長	中学校1年生全体ですね。11月に不登校が非常に増えますので。これは全国的になのですが。
山本委員	よろしいですか。今の説明を聞くと、小中一貫教育の実施によりという言葉と、そのあとの言葉に飛躍がありすぎるように思います。 なので、小中一貫教育のどんな取り組みの実施によりと書けば、この話はよく分かる、文章がつながると思います。
上田学校教育課長	了解いたしました、ありがとうございます。

	藤本教育長 その他よろしいですか。 はい、ありましたらまた言っていただけたらと思います。 それでは以上で本日の付議案件について終了いたします。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、8月29日(金)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和7年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____